

出産前に新型コロナウイルス感染症検査を希望される妊婦の皆様へ

滋賀県不安を抱える妊婦への分娩前

ウイルス検査助成金のご案内

滋賀県では、不安を抱える妊婦が、かかりつけ産婦人科医と相談し、本人が希望する場合に、分娩前に新型コロナウイルスへの感染の有無を確認するためのウイルス検査費用の一部を助成しています。

令和2年4月1日以降に、新型コロナウイルス感染症検査を受け、費用を窓口負担された方は、滋賀県へ申請いただくと2万円を上限に、検査費用を返還します。

- 対象者：妊娠期間中に新型コロナウイルス感染症の有無を確認するためのウイルス検査を受けた方で、新型コロナウイルス感染症を疑う症状を有しない方。概ね妊娠35週前後の妊婦とするが、医師の判断でこの限りではない。妊婦の住所地は問わない。検査前説明（様式第1号）を受け、検査同意書（様式第2号）を提出した妊婦。ただし、令和2年8月20日までの検査実施分は同意書がない場合も対象とする。
- 対象期間：令和2年4月1日以降に実施した検査
- 助成内容：出産前に新型コロナウイルス感染の有無を確認するために実施したウイルス検査にかかる費用。妊婦1人1回の検査に限り、上限2万円。
- 申請方法：以下の申請に必要な書類一式を、「滋賀県健康医療福祉部健康寿命推進課 がん・疾病対策・母子保健係」まで提出してください。

【申請に必要な書類】

- 検査を受検した対象者が直接費用助成を受ける場合（検査受検者⇒県 へ申請）
 - ① 申請書（様式第3号）
※産科医療機関・市町母子保健担当窓口・保健所・滋賀県ホームページから入手可能
 - ② 検査実施機関が発行する領収書（原本）
※申請書（様式第3号の「検査に要した費用証明欄」）に記載のない場合のみ
※受検者の氏名、PCR検査の費用であること、検査年月日、領収金額、領収年月日、医療機関名、領収印が確認できるもの
 - ③ 振込口座通帳（口座番号・支店番号のわかる頁）のコピー
- 検査を受けた対象者が、検査実施機関に対し、請求及び受領を委任した場合（検査実施機関⇒県 へ請求）
 - ① 申請書（様式第3号）
 - ② 請求書（様式第4号）
 - ③ ウイルス検査実施者一覧表（様式第5号）
- 申請期限：令和3年3月31日まで
※令和3年3月中に受検した場合は、令和3年4月30日（金）まで
- 提出・お問い合わせ先
滋賀県健康医療福祉部健康寿命推進課 がん・疾病対策・母子保健係
〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号
TEL 077-528-3653 FAX 077-528-4857
Mail eg0002@pref.shiga.lg.jp

（令和2年8月版）